

令和 6 年第 4 回定例会議事日程（第 4 号）

令和 6 年 12 月 12 日（木）

午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 委員長報告

日程第 3 議案第 55 号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第 56 号 令和 6 年度吉富町一般会計補正予算（第 7 号）について

日程第 5 議案第 57 号 令和 6 年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 6 議案第 58 号 令和 6 年度吉富町水道事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 7 議案第 59 号 令和 6 年度吉富町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

日程第 8 発議第 4 号 えん罪被害者の速やかな救済のための再審法改正を求める意見書

日程第 9 発議第 5 号 吉富町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 閉会中の継続審査の申し出について

令和6年第4回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和6年12月12日
招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
開 会 12月12日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
5 番 太田 文則 10番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし
出 席 議 員 応招議員に同じ
欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 花畑 明	子育て健康課長 梅林 正典
条の規定により説明	副 町 長 和才 薫	上下水道課長 奥家 照彦
のため会議に出席し	教 育 長 若山誠一郎	地域振興課長 守口 元子
た者の職氏名	未来まちづくり課長 別府 真二	教 務 課 長 石丸 順子
	総務財政課長 奥本 仁志	建 設 課 長 軍神 宏充
	住 民 課 長 南 博己	会 計 管 理 者 奥本 恭子
	税 務 課 長 岩井 保子	検 査 会 計 室 長 高尾 広篤
	福祉保険係長 牛嶋 洋一	吉富保育園長
		吉富幼稚園長

本会議に職務のため 事 務 局 長 中家 立雄
出席した者の職氏名 書 記 小原 弘光

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、新保議員、丸谷議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（山本 定生君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第55号から日程第7、議案第59号までの5案件を一括議題といたします。

福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（岸本加代子君） 福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第55号吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第58号令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第59号令和6年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について、去る12月3日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第55号吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、児童福祉法施行令が改正され、条例に引用する条文が廃止されたことに伴い、医療費の支給に係る所得金額等に関する所要の規定を整備するとともに、その他条文の表現を調整するため、条例の一部を改正するものです。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第57号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算に、それぞれ411万4,000円が追加されました。

主なものとして、モニタリング期間が満了し、本格実施に移行する健幸ポイントアプリ事業の負担金、過年度分の国、県の交付金について、実績に伴う超過交付分の返還金が予算計上されていました。

意見では、健幸ポイント事業については、本格的に始まると参加される方は多いと思う。医療費を下げたいということが前提なので、こういう取組を進めていただくことは大変よいことだと

思い賛成しますとの発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第 58 号令和 6 年度吉富町水道事業会計補正予算（第 3 号）については、収益的支出に 223 万円が追加されました。

主に、幸子浄水場及び第 3 配水場において、不足が見込まれる電気代を増額するための補正予算であり、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 59 号令和 6 年度吉富町下水道事業会計補正予算（第 2 号）については、収益的支出に 185 万 3,000 円が追加されました。

主に、不足が見込まれるマンホールポンプ及び汚水中継ポンプ場の電気代、クリーンセンターで汚水の沈殿物を効率よく絞るために使用する凝集剤、汚泥を運搬・処理するための委託料を増額するための補正予算であり、意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長（横川 清一君） 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第 56 号令和 6 年度吉富町一般会計補正予算（第 7 号）について、去る 12 月 3 日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第 56 号令和 6 年度吉富町一般会計補正予算（第 7 号）については、既定の歳入歳出予算に、それぞれ 8,679 万 8,000 円が追加されました。

主なものとして、業務用固定電話に通話録音機能と音声ガイダンスを設定するための予算。今年度新規に導入予定である公用車（EV）に SDGs 未来都市の広報ラッピングを施すための予算。また、EV 用充電設備の設置に係る予算。役場来庁者向け駐車場用地の購入予算。職員用端末について、職員の増員への対応と不具合発生時に代替使用するための予備端末購入予算。モニタリング期間が満了し本格実施に移行する健幸ポイント事業に係る予算。障害者が補装具を購入する際や、障害福祉サービスの利用者の自己負担額を抑えるために支給する補助金に係る予算。放課後児童クラブの運営業務委託について、契約期間の満了に伴う来年度新規契約の締結に際し、現在の委託先事業者以外の事業者と契約することになった場合の事務機器整備や作業に係る人件費等事前準備に要する経費に係る予算。保育所等における性被害発生リスクの軽減と、子供のプライバシー保護に係る備品購入費等を補助するための予算。帯状疱疹ワクチンの対象となる 50 歳以上の方に予防接種費用の一部を助成するための予算、幸子古地域や天仲寺公園の花壇を改修するための予算。小学校における不登校事案について、いじめ防止対策推進法第 28 条に規定する調査を実施するための予算が計上されていました。

また、放課後児童クラブ運営委託の現在の契約が、令和 6 年度で終了することに伴い、令和

7年度から令和9年度までの3年間の新規契約を締結するための債務負担行為。フォーユー会館研修棟空調機器を第三者所有方式で更新するための債務負担行為が設定されていました。

意見では、債務負担行為の放課後児童クラブの運営委託はプロポーザルでと説明があったが、学校運営に関してもモンスターと言われるような親御さんが多いように、放課後児童クラブでもそういう話を聞く。委託している以上、ちゃんと責任を持ってもらえるよい事業者を見つけてほしいと思います。

フォーユー会館空調更新事業を第三者所有方式で行うことについて、民間事業者の長所をうまく活用することで経費も抑えられ、役場の業務負担も軽減され、大きなメリットがあると考えます。また、サブスク型をさらに進化させた新しい施策は、まさに今の時代にマッチした非常によい取組だというふうに思います。

このように、今後につながる、また大きな期待が持てる施策が盛り込まれていることから賛成します。健幸ポイント事業は、国の交付金を活用しての事業であり、町民が健康に対する意識を少しでも変えることにより、本町の国保会計の支出の増加速度が緩やかになることを期待します。また、債務負担行為でのフォーユー会館空調更新事業については、本町はSDGs未来都市に選定され、今回脱炭素化に向け、再エネ100%の電力調達を要件に、施工管理や民間事業のノウハウ、技術力を活用することで、事業全体のリスク管理を行い、事業コストの削減が期待できます。今後、この事業の効果が出た場合は、他の施設についても、本町に合ったPFI方式を取り入れ、更新計画を行うことを期待しまして、賛成とします。

フォーユー会館空調更新事業ですが、サブスク型で15年というやり方は、新しいやり方なのだろうと思っています。それを今後、新たにいろいろなことに活用しつつ、こういったことをPRしながら吉富町の活性化につなげていくことを期待し賛成します。債務負担行為のフォーユー会館空調更新事業第三者所有方式について、プロポーザル選定委員に第三者委員を前向きに検討するという答弁をいただきました。その点を評価し、賛成としますとの発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3. 議案第55号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第3、議案第55号吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第55号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第4. 議案第56号 令和6年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（山本 定生君） 日程第4、議案第56号令和6年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 債務負担行為吉富フォーユー会館研修棟空調機器更新事業に関するプロポーザル入札について、公平公正な検収を担保する第三者の専門家を選定委員加えることを前向きに検討するとの答弁が得られましたので、賛成いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 令和6年度一般会計補正予算（第7号）について賛成討論を行います。

健幸ポイント事業は、町民の皆様が健康に対する意識の向上を目指した事業であると期待します。

また、債務負担行為でフォーユー会館研修棟空調機器更新事業について、脱炭素化に向け、再

エネ１００％の電力調達を要件に、施工管理については民間事業者のノウハウや技術能力を活用することで事業全体のリスク管理を行い、事業コストの削減が期待できます。

今後、この事業の効果が出た場合には、ほかの施設の更新についても本町に合った方式を取り入れることを期待して賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第５６号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第５６号令和６年度吉富町一般会計補正予算（第７号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第５．議案第５７号 令和６年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）について

○議長（山本 定生君） 日程第５、議案第５７号令和６年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） 国民健康保険特別会計の補正予算（第３号）について賛成討論をします。

歳出で健幸ポイントアプリ事業負担金が計上されています。この事業は、町民がアプリを使用することで運動を続ける動機づけになり、健康で幸せな毎日が続けていただくための健康づくり、応援する事業であると考えられます。

今後はしっかりと告知を行い、多くの皆様の参加を募集し、国保会計の削減につながることを期待して賛成討論とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 健幸ポイントアプリ事業、健康の漢字が、幸せで健康の健を使っております。人生を幸せで健康にするのは、よい人間関係に尽きると考えておりますので、このアプリを通じて、ゲーム形式であろう人間関係を築けるといところが肝かなと思っております。その辺を評価して賛成討論とさせていただきます。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第57号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第57号令和6年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第6. 議案第58号 令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（山本 定生君） 日程第6、議案第58号令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 水道事業会計補正予算（第3号）について、賛成討論を行います。近年、水道管の老朽化で水の供給が一時的に困難になっている自治体が出てきていますが、本町は下水道工事の折、計画的に交換を行っていることで住民に安定供給ができていますと考えられます。

しかし、これから本格的な寒波が到来します。昨年同様に凍結対策を行い、住民に安心で安全

な水道水を供給していただくことをお願いして賛成討論とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 同じく、下水道工事に関わる水道管の布設替えといったところを改めて評価する次第であります。

また、水道に関わる消費税について少し。つくしんぼ保育所の施設整備に当たりまして、前回の消費税増税分の保育の部分に分配するということで待機児童の解消というのがありました。当時、答弁でも課長から、本町待機児童が1名なり出ているという答弁だったと思います。よって、つくしんぼ保育所の施設整備に原資として消費税が充てられていると考えます。その点、ありがたく頂いているなというところを述べさせていただきまして、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第58号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号令和6年度吉富町水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決しました。

----- . ----- . -----

日程第7. 議案第59号 令和6年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（山本 定生君） 日程第7、議案第59号令和6年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第59号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第59号令和6年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、執行部より付議された議案は全て議了いたしました。

ここで、町長から議員の皆様へ御挨拶があります。町長。

○町長（花畑 明君） それでは、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

今回の12月定例町議会は、11月29日から本日12月12日までの14日間、長期にわたっての慎重な御審議、大変お疲れさまでした。執行部から提案をさせていただきました全ての議案に対しまして原案どおり御議決、御承認を賜り、本当にありがとうございました。

今回の補正予算では、フォーユー会館研修棟の空調整備に新たな手法を取り入れるということで多くの議論が交わされました。私どもにとっても初めての試みではありますが、新たな行政と民間との連携の枠組みとして成功を収め、この吉富モデルが全国に広がるような先進事例として確立をできれば何よりだと感じております。

また、このほかにも带状疱疹予防接種の助成や健幸ポイント事業など、町民の皆様の健やかな生活環境の整備に向けた大切な事業もごございますので、しっかりと準備を進めてまいります。

また、一般質問におきましても、ごみ処理や猛暑対策、子ども食堂、そして、企業誘致など住民の生活に直結をし、町の将来にとって極めて重要な課題について前向きな議論が交わされたと感じております。そのどれもが、私たちにとって今までに経験のない新たなチャレンジが必要なもののばかりであります。

困難な課題に直面したり、またスムーズに事業が運ばなくなったりすることもあるかと思いますが、失敗を恐れることなく、二歩下がっても三歩進みながら、職員一丸となってこの町の将来のため、そして何よりも町民の皆様の幸せのためにも一歩ずつ歩みを進めていきたいと考えております。

今月21日は冬至。冬至の日にはユズ湯に入り、風邪を引かずに過ごせることを願います。体が温まり、香りにも癒されます。

考えてみますと、ユズはそのまま食べてもおいしいものではありません。それなのに香り、色、酸味や、ほろ苦さで数々の料理を大いに引き立て風味豊かにしてくれる偉大な存在です。丸くて黄色い顔をしたゆずが引き立て役でもこんなに活躍できるんだよと胸を張っている気がします。

私も含め職員一同、町民に対してユズにも負けないように張り切ってまいりたいと思います。議員の皆様方には、新たなチャレンジに挑む職員たちに、どうか寛大な心を持って見守っていた

だき、そして、力強い後押しをいただければ幸いです。

早いもので間もなく年の瀬を迎えます。気候も社会情勢も非常に変化の激しい御時世であります。議員の皆様方におかれましては、どうかお体に御自愛をされ、健やかで晴れやかな新年をお迎えいただき、そして、町にとってもすばらしい年となりますように祈念申し上げ、議会最終日に当たってのお礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） 執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

では暫時休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時27分再開

○議長（山本 定生君） 再開します。

日程第8 発議第4号 えん罪被害者の速やかな救済のための再審法改正を求める意見書

○議長（山本 定生君） 日程第8、発議第4号えん罪被害者の速やかな救済のための再審法改正を求める意見書を議題といたします。

提出者に説明を求めます。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 発議第4号えん罪被害者の速やかな救済のための再審法改正を求める意見書について、提案理由を説明します。

無実の罪を着せられた、えん罪被害者の再審請求は極めてハードルが高く、現実には、10年、20年、あるいは人生の大半をかけて自らの無実を主張するものの、今なお、えん罪を晴らすことができずに苦しんでいる人が大勢います。

その原因は、再審の手続を定める法律の規定が不十分な点にあります。

再審は、間違った有罪判決で無実の罪を着せられた、えん罪被害者を救済するための最後の手段です。

えん罪被害は、本町を含む社会全体の公益を害する大きな課題であり、速やかな法改正が求められることから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

説明は以上です。

○議長（山本 定生君） これより質疑に入ります。本案に対して質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第4号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第4号えん罪被害者の速やかな救済のための再審法改正を求める意見書は、原案のとおり可決することに決しました。

日程第9 発議第5号 吉富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第9、発議第5号吉富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者に説明を求めます。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 発議第5号吉富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明いたします。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会の形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に対応するため、引用法令の改正に合わせ条項番号の修正や表現調整の必要が生じたことから条例の一部を改正するものです。

説明は以上です。

○議長（山本 定生君） これより質疑に入ります。本案に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第5号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第5号吉富町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第10．閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山本 定生君） 日程第10、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定により、総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会、広報特別委員会の各委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査することに決定いたしました。

○議長（山本 定生君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年第4回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月12日

議 長

署名議員

署名議員